

青森県立つくしが丘病院

院長 大山 力

管理者 副院長 敦賀 光嗣

応急入院指定病院、生活保護法指定医療機関、

指定自立支援医療機関（精神通院医療）、労災保険指定医療機関

難病指定医療機関、結核指定医療機関、指定小児慢性特定疾病医療機関

当院は、下記を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合していることを、東北厚生局に届けでている保険医療機関です。

診療科 精神科、神経科、歯科

施設基準の表示	承認記号番号	承認適用年月日
医療 DX 推進体制整備加算	(医療 DX) 第 5 7 1 号	令和 7 年 5 月 1 日
精神病棟入院基本料 1 5 対 1	(精神入院) 第 3 0 5 号 (看配) 第 3 0 7 号	平成 1 8 年 4 月 1 日
	(看補) 第 4 6 2 号 看護補助加算 1 3 0 対 1	平成 2 0 年 6 月 1 日
救急医療管理加算	(救急医療) 第 3 6 号	令和 2 年 4 月 1 日
療養環境加算	(療) 第 4 0 号	平成 2 1 年 4 月 1 日
精神科応急入院施設管理加算	(精応) 第 2 号	平成 2 1 年 9 月 1 日
精神科地域移行実施加算	(精移行) 第 1 5 号	令和 4 年 4 月 1 日
医療安全対策加算 2 (地域連携加算 2)	(医療安全 2) 第 6 3 号	平成 3 0 年 4 月 1 日
感染対策向上加算 2 (連携強化加算)(サーベイランス強化加算)	(感染対策 2) 第 3 1 号	令和 7 年 5 月 1 日
精神科急性期医師配置加算 3	(精急医配) 第 3 4 号	令和 6 年 1 0 月 1 日
精神科救急急性期医療入院料 (看護職員夜間配置加算) (精神科救急医療体制加算 3)	(精救) 第 7 号 (精救) 第 1 3 号	令和 6 年 1 月 1 日
薬剤管理指導料	(薬) 第 1 3 2 号	平成 2 3 年 1 2 月 1 日
精神科退院時共同指導料 1 及び 2	(精退共) 第 4 号	令和 2 年 4 月 1 日
療養生活継続支援加算	(療活継) 第 4 号	令和 4 年 4 月 1 日
児童思春期支援指導加算	(児春支) 第 2 号	令和 6 年 6 月 1 日
早期診療体制充実加算	(早充実) 第 2 号	令和 6 年 6 月 1 日
精神科作業療法	(精) 第 1 7 号	平成 3 年 6 月 1 日
精神科ショート・ケア「小規模なもの」	(ショ小) 第 1 8 号	平成 2 7 年 6 月 1 日
抗精神病特定薬剤治療指導管理料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)	(抗治療) 第 4 号	平成 2 5 年 1 1 月 1 日
医療保護入院等診療料	(医療保護) 第 2 号	平成 1 6 年 4 月 1 日
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	(外在ベ I) 第 1 0 4 号	令和 6 年 6 月 1 日
C T 撮影及びMR I 撮影 16 列以上 64 列未満のマルチスライス C T	(C・M) 第 3 6 3 号	令和 3 年 2 月 1 日
入院時食事療養 (1)	(食) 第 1 2 2 4 号	平成 3 年 6 月 1 日
クラウン・ブリッジ維持管理料	(補管) 第 1 1 7 号	平成 8 年 4 月 1 日

入院時食事療養費 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しております。

患者負担による付添看護は行っておりません。

室料差額 (個室料) は徴収しておりません。

使用料の収納を、株式会社青森電子計算センターに委託しています。